

2月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場代表
☎ 72 - 1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は、宿直室につながります。



催し

瀬戸内町観光物産展 in 尼崎の開催について

兵庫県尼崎市において、瀬戸内町観光物産展を開催します。
 タンカンをはじめ、黒糖製品、きび酢、油製品、みき、よもぎ餅、海産物などシマの各種特産品販売のほか、島唄ライブも開催！

関西地方にご友人やご家族がいらっしゃいましたら、ぜひお知らせください。
 多くの皆様のご来場をお待ちしています。

■開催日時
 2月11日(土) 午前11時～午後7時
 2月12日(日) 午前10時～午後4時30分

■主催 瀬戸内町
 ■共催 関西瀬戸内会
 阪神尼崎駅前中央公園 噴水広場

■お問い合わせ先 鹿児島県環境林務部自然保護課 ☎ 099 - 286 - 2616
 (水産観光課世界自然遺産せとうち町対策室 ☎ 0997 - 72 - 1115)

「世界自然遺産の島」

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

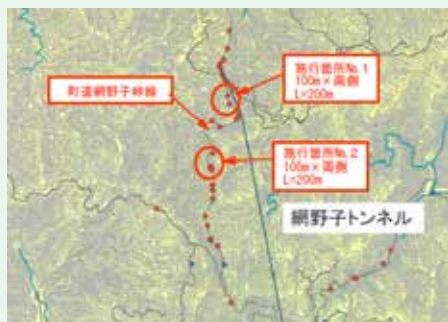
vol.96

「町道網野子峠線」アミノノクrouサギ等侵入防止柵 (防獣ネット) 設置中！

令和4年11月から、町道網野子峠線の一部区間におきまして、アミノノクrouサギ等の希少野生生物の保護のため、侵入防止柵および自動撮影カメラの設置を鹿児島県(自然保護課)が実施しています。この取組は、アミノノクrouサギ等の希少野生生物の交通事故が多発している区間において、侵入防止柵を設置するとともに、自動撮影カメラを

設置し、アミノノクrouサギ等の行動・生態を確認しながら侵入防止柵の効果を検証することを目的としています。

設置箇所につきましては、添付の地図をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、鹿児島県環境林務部自然保護課までお問い合わせください。ご理解とご協力をよろしくお願いたします。



■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎ 0997 - 72 - 1115

3年ぶりの開催！
 奄美群島日本復帰 70 周年記念
奄美大島 瀬戸内町
観光物産展 in 尼崎
 2023.2.11-12



古来伝承の醸造酢
 奄美きび酢



黒糖かりんとう! 加計呂麻の塩! シマの海産物! みき! よもぎ餅! 島唄ライブも開催! ほかに奄美大島 瀬戸内町の魅力をお届けします!

■お問い合わせ先 社会教育課埋蔵文化財センター ☎0997-76-3004

E-mail maizou@town.setouchi.lg.jp

また、専門の先生方をお招きし、瀬戸内町の近代遺跡の価値などに関してお話しいただきます。

■内容
西古見砲台跡（西古見）、安脚場砲台跡（安脚場）、手安弾薬本庫跡（手安）、佐世保海軍軍需部大島支庫跡（久慈）、第18震洋隊

催し

瀬戸内町内の近代遺跡（軍事遺跡）に関するシンポジウムを開催します

国指定史跡の答申を受けた「奄美大島要塞跡」の3遺跡を含む内容です、瀬戸内町教育委員会では、町内の近代遺跡（主に軍事遺跡）の調査を進めています。

■日時
2月11日（土）・祝日
午後1時～午後5時

■料金 無料

■申込方法
【申込フォーム】
こちらを
読み取って
ください。

基地跡（呑之浦）、大島防備隊本部跡（瀬相）の調査報告 他

■場所
きゅら島交流館大ホール

【メール】件名を「シンポジウム申込」とし、上記メールアドレスに名前・住所・電話番号をご記入の上お送りください。

■その他
町公式YouTubeにて生配信予定です。



■お問い合わせ先 社会教育課きゅら島交流館 ☎0997-72-0363

催し

令和4年度公民館講座 合同閉講式を開催します

公民館講座と自主グループの皆さんによる令和4年度公民館講座合同閉講式を開催します。

■日時
2月18日（土）
午後1時～午後8時

①作品展示
2月19日（日）
午前8時30分～午後3時

②閉講式および舞台発表
2月19日（日）
午前9時～午後4時30分

■会場
きゅら島交流館

■発表内容
①作品展示
生花、絵画、エコクラフト、フラワーアレンジメント、子どもマンガ、短歌、ハンドメイド、書道

②舞台発表
絵手紙、倫理の会など

■バスについて
2月19日（日）は、正午から午後1時30分まで、カレーライスやうどんなどを販売します。
（※地女連・郷土料理・チャレンジ料理受講生の協働で実施予定です。）

太鼓、八月踊り、島唄、三味線、大正琴、詩吟、舞踊、ダンス、体操、歌謡曲、新民謡、コーラス、合奏など

③茶道
茶席でのおもてなしがあります。



■お問い合わせ先 ピンチはチャンス・子育て応援会事務局

☎090-4483-3592
☎080-1860-2552

療育に関する講演会 / 第3弾

この機会にぜひお越しください



講演『世界を変える子どもたち』
～発達障害という才能を最高に輝かせる方法～

講師 茂呂史生氏
2006年株式会社ひらぎ設立。訪問介護事業からスタートし、現在は放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援事業所、就労支援B型事業所など、年齢に関わらず、障がい児、障がい者、高齢者すべての方が利用できるサービスを提供している。2022年5月『世界を変える子どもたち』の本を出版。

現在、瀬戸内町で療育支援を受けられる唯一の事業所「ここ園」が令和6年3月31日で閉園します。療育への知識を深め、地域全体でサポートできる体制づくりを目指しましょう。

令和5年 2月12日（日）
14:30～16:30
会場 きゅら島交流館 大ホール
入場無料
託児スペースあります

※新型コロナウイルス予防として、検温、マスクの着用、手指消毒、名簿記入にご協力お願いいたします。

催し

療育に関する講演会第3弾を開催します

■日時
2月12日（日）
午後2時30分～午後4時30分

■会場
きゅら島交流館大ホール

■入場料 無料

■演題
『世界を変える子どもたち』
私たち発達障害という才能を最高

に輝かせる方法」
■講師 茂呂史生氏（株式会社ひらぎ代表）
■託児スペース
年齢制限はありません。描き用品を準備しています。好きなおもちゃのご持参も可能です。

お知らせ

瀬戸内町島外大学生等修学支援事業

瀬戸内町では、新型コロナウイルス感染症、物価高・原油高等による影響で、世帯収入やアルバイト収入の減少等により、「学びの継続」が困難となっている島外在住の大学生等に経済支援を行っています。

■対象

次の要件をすべて満たす方

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学および高等専門学校に限る）、同法第97条に規定する大学院、同法第124条に規定する専修学校または同法第134条に規定する各種学校に在学する学生
- (2) 令和4年9月1日現在、(1)の規定を満たす方で、かつ瀬戸内町の住民基本台帳に記録されている保護者がいる方

■支援内容

一人一律
30,000円の
現金給付

■申請期間

令和4年9月1日(木)～
令和5年2月28日(火)

※2月末までの申請となります。対象要件をすべて満たす方で、まだ申請をされていない方はお急ぎください。

(申請期間を過ぎると申請できません)

■申請に必要なもの

令和4年9月1日以降に発行された「在学証明書」が必要となります。

■申請方法

町ホームページから申請してください。

町ホームページはこちらから



お知らせ

令和4年中（2022年1月～12月）の所得申告が始まります

町県民税および国民健康保険税の申告ならびに納税に日頃からご協力をいただき、ありがとうございます。

今年も所得申告をしていただく時期になりました。

この申告は、あなたの町県民税および国民健康保険税を正しく算出する基礎となります。また、各種

証明書の発行や国民健康保険税を軽減するための資料となります。

■申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)（閉庁日は除く）

■受付場所

税務課課税係

■申告の必要な方

▽給与収入の方
給与収入者で、会社

にて年末調整をしていない方
▽年金収入の方
収入が公的年金のみの方は必要ありませんが、次に該当する場合は申告が必要です

■申告に持参するもの

- ① 前年中の収入が確認できるもの（給与・年金等の源泉徴収票）
- ② 社会保険料・生命保険等の支払額証明書等
- ③ 障害者控除を受けける方は障害者手帳等
- ④ 医療費控除を受けける方は医療費控除の明細書、医療費通知等
- ⑤ マイナンバー（個人番号）のわかるもの
- ⑥ 金融機関の通帳（口座番号がわかるもの）

お知らせ

司法書士による法律相談会（無料）のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を左記のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。

たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。など、様々な悩みもお気軽にご相談ください。

■相談日時
2月16日(木)
午前10時～午後1時

■相談会場
きゅら島交流館
2階更衣室（和室）

■お問い合わせ先

瀬戸内町商工会青年部（木村司法書士事務所） ☎ 0997 - 72 - 3672

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問合わせ先 総務課危機管理係 ☎0997-72-1111

お知らせ

防災行政無線戸別受信機を設置します

令和4年10月から令和5年3月にかけて与路島・請島・加計呂麻島・東方地区・西方地区・山郷地区（古仁屋市街地以外）の各世帯や事業所等に、防災行政無線戸別受信機を設置します。（※古仁屋地区の設置については、令和5年度を予定しています。）

ご確認いただき、署名・押印のうえ電気業者へご提出ください。

■戸別受信機の貸与申請に係る注意事項

① 戸別受信機は、町に居住し住民基本台帳に記録されている世帯、公共施設、防災上必要と認める施設等へ設置し、原則、各世帯一機で無償貸付となります。

② 戸別受信機は、家庭用電源または乾電池で作動します。電気代等の維持管理費は被貸与者（皆様）のご負担となります。

③ 戸別受信機は町の備品のため、譲渡や転貸などはできません。不要となった場合は返却していただきます。

④ 戸別受信機は、お

お知らせ

令和5・6年度瀬戸内町物品調達等に係る指名競争入札参加資格審査申請について

■お問合わせ先 財産管理課管財係 ☎0997-72-1196

住まいの地区・集落等個別の設定がされていますので、転居の際は瀬戸内町役場総務課で設定変更等の手続きが必要となります。

■各種機能について

行政放送受信、集落放送対応、時刻表示、LEDライト、録音再生機能、壁掛・据置対応、ラジオ機能



防災行政無線戸別受信機（イメージ）

瀬戸内町が発注する物品の調達、修繕、賃貸借もしくは製造の請負または業務の委託（工事の請負およびこれに付帯する契約を除く）に係る指名競争入札に参加するためには、あらかじめ申請し入札参加資格を取得する必要があります。（法人・個人を問いません）

■資格登録期間
町内業者、町外業者ともに、令和7年3月31日まで（令和5・6年度）

■受付期間

2月1日（水）～随時受付（閉庁日は除く）

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分

■受付場所

財産管理課管財係

■申請様式

申請用の様式については、町ホームページからダウンロード、または役場2階財産管理課管財係で配布しています。

町ホームページはこちら

お知らせ

3歳児むし歯ゼロ賞

3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子どもたちを紹介します。

■12月健診

- 伊東 希ちゃん
- 内尾 隼平くん
- 武富 茉莉乃ちゃん
- 徳重 陽和くん
- 米田 絃花ちゃん

■お問合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

子どもの健康な歯のために、永久歯に生え変わる頃まで気をつけてみてあげてください。

具体的には、ガラガラ食べさせない（食事・おやつの後はお茶か水を飲む）、夜の仕上げ磨き、かかりつけ歯科医をもって定期健診とフッ素塗布を受けるなど気にかけて行ってください。

ゆくゆくは、子ども自身の「歯を大事にしよう！」という気持ちの芽生えにつながると思います。

募集

県営住宅に入居を希望される方へ

県営住宅の入居につきましては、抽選により空き家待ち順位を決定しています。

令和5年4月以降の入居を希望される方は、左記により申込手続を行ってください。

なお、現在申込みされている方も、新たに申込手続をする必要があります。

■対象となる住宅

瀬戸内町、奄美市および龍郷町にある県営住宅

■申込書の配布・受付期間

2月1日(水)～

2月28日(火)

午前9時～午後5時

*土日・祝日を除く

■抽選日時

3月7日(火)

午後2時から

■お問い合わせ・申込書配布先

(瀬戸内町にある県営住宅) 鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所総務課総務係

☎0997-72-2111 (内線111)

(奄美市・龍郷町にある県営住宅) 鹿児島県大島支庁建設課管理係 ☎0997-57-7332

募集

令和5年度『農業研修生』の募集について

就農をめざす人材(担い手)を募集します!

本町において農業経営および農業法人等に就農を希望する者に対して、農業の基礎知識・経営方法、技術に関する実地研修を行い地域農業の振興に貢献しうる人材の育成を目的とします。

■研修科目

重点振興品目(パッションフルーツ・タンカン・カボチャ・肉用牛等)

■研修内容

- ① 農業基礎講座
- ② 研修施設等を活用した実践研修
- ③ その他就農に向けた各種研修会への参加

■研修期間

令和5年7月から1年間

■研修時間

土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時まで

ただし、場合により研修時間の延長、または休日に研修を行うこともあります。

修を行うこともあります。

■場所

瀬戸内町営農支援センター等

■研修資格

- ① 農業を職業として選択し、自主的努力を基本に自立経営農家をめざした就農意欲が高いと認められる者
- ② 本町に住所を有し、研修後も本町において農業に従事できる者
- ③ 年齢が概ね18歳から65歳以下の健康な者
- ④ 自己資金等の条件が整っており、農地の確保が見込まれる者
- ⑤ 普通自動車運転免許を有する者
- ⑥ 身元保証人が1名いる者

■募集人員

若干名

■募集期間

4月28日(金)まで

■申込方法

研修申請書等については農林課で準備しています。

■お問い合わせ先 町民生活課高丘保育所 ☎0997-72-1988

募集 高丘保育所保育士代替要員(パート)

高丘保育所では、担任保育士が休暇等の日に、複数担任のお部屋で保育補助として働いていただけるパートの方を募集します。

■日額・時間額 ※経験年数等考慮

資格	日額	時間額
有	7,376円～	983円～
無	6,733円～	898円～



■募集内容

- ・保育補助(パート) ・資格の有無は問いません。
- ・勤務時間は、月曜日～土曜日の午前7時30分～午後6時30分の間で、2時間～7.5時間です。(不定期)

■選考方法

書類および面接により選考します。まずはお気軽にお電話でご相談ください。

■お問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905

お知らせ 瀬戸内町青少年育成基金へご寄付がありました!

令和4年度に還暦を迎える昭和37年生同窓一同様より一金25万円のご寄付をいただきました。青少年健全育成活動のための財源として、大切に運用させていただきます。



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

お知らせ

～受付時間延長～ マイナンバーカード（申請・交付）と マイナポイント（手続きサポート）

■日時 2月10日（金）・2月24日（金）午後5時15分～午後8時
2月11日（土）・2月25日（土）午前8時30分～正午

■場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

■手続きに必要なもの

- ・申請の場合…本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類
- ・ポイント手続きの場合…マイナンバーカード

マイナンバーカードの数字4桁のパスワード（暗証番号）
キャッシュレス決済サービスID・セキュリティコード
（事前に取得しておく必要があります。）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

マイナポイントの
付与対象となる
マイナンバーカードの
申請期限が
令和5年2月末まで
延長されました！



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください！

⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
⚠ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の
「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

マイナポイント 🔍

■お問い合わせ先 各消費生活相談窓口

消費者ホットライン ☎ 局番なし 188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎ 0997 - 72 - 0640

鹿児島県消費生活センター ☎ 099 - 224 - 0999 （大島消費生活相談所 ☎ 0997 - 52 - 0999）

お知らせ 「お得」なクーポンに注意！～新手的定期購入商法

ネット通販で注文直後に表示された「お得なクーポン」を利用したら、いつの間にかコースの内容が変わっていたという相談が寄せられています。お得なクーポンの利用を勧められても、最終確認画面で次のことをしっかり確認しましょう。

■最終確認画面チェックリスト

- 定期購入が条件になっていないか
- 継続期間や購入回数が決まっていないか
- 支払総額 利用規約・返品特約・解約条件
- 解約の際の連絡手段
- 最終確認画面をスクリーンショットで保存したか

困ったときは、一人で悩まずすぐに相談することが大切です。



■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎ 0997 - 73 - 7100

お知らせ ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 2月の診療日のお知らせ

7日（火）、14日（火）、21日（火）、28日（火）
9：00～12：00、13：30～18：00 ※予約制
2月・3月は健康診断キャンペーン実施！

ゆいの島
どうぶつ病院
瀬戸内病院
ホームページ



■お問い合わせ・お申込み先 水産観光課（水産振興係・観光振興係） ☎0997 - 72 - 1114
建設課（都市整備係・港湾漁港係） ☎0997 - 72 - 1197

募集 瀬戸内町公園トイレ等清掃業務委託

- 応募資格 ①瀬戸内町に住所を有する個人または団体
②町税等に滞納がない者（本人のみ）
- 募集内容 ①瀬戸内町公園等施設の清掃に関する業務
②業務委託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間）
③業務内容 詳細については、主管課にお問い合わせください。

	施設名	場所	主管課	業務時間	年間委託料	単価
1	大湊公衆トイレ	大湊	水産観光課	1時間 / 日	311,345円 (365日)	853円 / h
2	松江公園トイレ	松江	水産観光課			
3	古仁屋漁港緑地公園トイレ	大湊	水産観光課			
4	二本松公園トイレ	須手	建設課			
5	久慈漁港和喜公園トイレ	久慈	建設課			
6	春日公園	春日	建設課			
7	船津公園	船津	建設課			
8	瀬久井東公園	瀬久井東	建設課			

- 応募期間 2月1日（水）～2月15日（水）まで（土・日・祝祭日を除く）
- 応募方法 所定の応募申込書および各種税金・料金の納付確認及び納付状況等調査承諾書を持参または郵送（2月15日（水）消印有効）
- 応募先 瀬戸内町役場内、上記の各主管課へ
※応募申込書および業務等委託仕様書等は、役場の各担当課で配布します。

■お問い合わせ・お申込み先 水産観光課観光振興係 ☎0997 - 72 - 1115

募集 令和5年度瀬戸内町公共用観光施設清掃等管理業務委託

令和5年度の瀬戸内町公共用観光施設清掃等管理業務委託の募集を行います。主な従事内容については次のとおりです。詳細は、仕様書（水産観光課観光振興係にて配布、または町ホームページに掲載しています。）をご確認ください。

- 場所および業務内容 瀬戸内町内の各観光施設および公園内や景勝地の伐採作業、施設の維持管理等に関すること
- 委託料 【本島側】月額150,000円
【加計呂麻島鎮西地区方面】月額130,000円
【加計呂麻島実久地区方面】月額100,000円
- 任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで（1年度内）
- 対象 ①令和5年4月1日現在で満年齢18歳以上の者（原則）
②瀬戸内町内に住所を有している者
③町税および使用料に滞納がない者（本人のみ）
④普通自動車免許の資格を有する者・刈払機取扱作業安全衛生教育を修了した者（草刈機）チェーンソーによる伐木等特別教育を修了した者
- 募集定員 5人（本島側3人、加計呂麻島鎮西地区方面1人、加計呂麻島実久地区方面1人）
- 採用方法 書類審査により決定
- 応募方法 所定の申込書兼履歴書および各種税金・料金の納付確認及び納付状況等調査承諾書を持参または郵送（3月3日（金）消印有効）
各様式については、水産観光課観光振興係にて受け取り、または町ホームページからダウンロードできます。
- 応募期間 2月1日（水）～3月3日（金）まで（土・日・祝祭日を除く）



■お問い合わせ・お申込み先 建設課土木施設維持係 ☎0997 - 72 - 1197

募集 令和5年度加計呂麻地区道路伐採業務委託員

- 応募資格** ①瀬戸内町（加計呂麻地区）に住所を有している者
②令和5年4月1日時点で満年齢18歳以上65歳未満の者
③町税および使用料等に滞納がない者（本人のみ）
④伐採資格を有する者
- 応募期間** 2月1日（水）～2月15日（水）（土・日・祝祭日を除く）
- 応募方法** 申込書兼履歴書は建設課窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。
※郵送可、2月15日（水）消印有効
- 採用方法** 書類選考により決定、採用者には別途通知します。
- 業務期間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 職種** 道路伐採作業
- 募集人員** 4人
- 勤務時間** 午前8時30分～午後5時 ※月15日間勤務
- 委託料** 日額9,500円（交通費含む）

町ホームページは
こちらから



■お問い合わせ・お申込み先 保健福祉課保健予防係
〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地
☎0997 - 72 - 1068 FAX 0997 - 72 - 1120

募集 令和5年度瀬戸内町会計年度任用職員の追加募集

「令和5年度瀬戸内町会計年度任用職員（旧臨時職員）」として、下記のとおり追加募集します。

報酬 + 各種手当	・常勤職員の給料を基に、それぞれの職務に見合う報酬が決定されます。 （時間給・日額給・月額給） ・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当等が支給されます。
勤務時間	午前8時30分から午後5時（要相談）
休暇	年次有給休暇（6か月以上の期間で8割以上勤務の場合）、特別休暇、病気休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。
分限・懲戒処分	常勤職員と同様に地方公務員法の定めによります。 （勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分）

- 応募資格** ①令和5年4月1日時点で満年齢18歳以上の者（原則）
②町税および使用料に滞納がない者（本人のみ）
- 応募期間** 1月16日（月）から2月28日（火）まで（土・日・祝祭日を除く）
- 申込方法** 所定の申込書兼履歴書および調査承諾書を町役場保健福祉課保健予防係へ提出してください。
※郵送可、2月28日（火）当日消印有効
（申込書兼履歴書等は保健予防係で直接配布または町ホームページからダウンロードできます。）
- 採用方法** 書類選考および面接選考で実施。※必要に応じて面接の実施日は追って応募者に連絡します。
- 任用期間** （一年度内）令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

■**募集する職種と報酬** ※勤務形態は要相談

職種名	資格等	業務担当課	勤務時間	報酬額（円）	
				日額	月額
保健師	資格有	保健福祉課	7.5h / 日	日額	～11,357
				月額	～238,500

※人事院勧告による職員給与表の改定により、報酬額は増減する場合があります。

町ホームページは
こちらから



■お問い合わせ・お申込み先 保健福祉課 ☎0997-72-1068

募集 知ってお得！腎臓の守り方教室

新たな国民病「慢性腎臓病（CKD）」をご存じですか。現在、日本人の20歳以上の成人の8人に1人と考えられています。慢性腎臓病はメタボリックシンドロームとの関連が深く、誰でもかかる可能性があります。皆さんの腎臓を守るためのお話と食事の試食付き教室を実施します。

■日時 2月8日（水）午前9時30分～午後1時 ■場所 きゅら島交流館2階

■料金 無料 ■対象 ご興味のある方なたでも ■定員 10人

■申込方法・申込締切 お電話にて2月3日（金）までにお申込みください。

■お問い合わせ先 県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局 ☎099-201-4227
農林課農政係 ☎0997-72-1174

お知らせ 被覆資材価格高騰対策緊急支援事業のご案内

原油価格の高騰の影響により価格が上昇している農業用ビニール資材の価格上昇分の一部を支援し農家負担の軽減を図る事業です。

■農業者の申請に必要な書類 県ホームページからダウンロードできます。

- ・事業参加申請書
- ・申請書の添付書類

- ①購入した日付、資材の商品名、規格、数量が確認できる納品書、請求書の写しなど
- ②要件を満たしている農地であることを確認できる農地台帳の写しなど

■申請期間

【農業者から販売事業者への申請受付】 事業参加申請書を提出する販売事業者にお問合わせください。

【販売事業者から事務局への申請受付】 令和4年12月1日（木）～令和5年2月28日（火）まで（消印有効）

■支援内容 被覆資材ごとに支援単価を設定し、栽培面積に応じて支援（定額補助）します。

■支援対象となる被覆資材 ハウスビニール、トンネルビニール、マルチ資材 など



県ホームページは
こちらから

■お問い合わせ先 名瀬保健所 ☎0997-52-5411
町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060



2月は猫の適正飼養推進月間。

室内で飼いましょう。
不妊・去勢をしましょう。
迷子札等で所有者の明示を。

守って伝えよう
猫を想う飼い方。

身勝手に捨てられてしまったり、迷子のまま飼い主が分からない猫たち、放し飼いにしよる猫たちにより過剰な繁殖で生まれる子猫たちも多くなります。
責任ある飼い方が、猫の命を守ります。当たり前のようで知らない人も多い「正しい飼い方」、優しく広め、猫と人が笑顔で過ごせる鹿児島県を目指しましょう。

鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課
(鹿児島県動物愛護推進協議会事務局)

2月は猫の適正飼養月間 知っちゃった?

正しい飼い方で、猫と人に優しい鹿児島を。

①室内で飼いましょう。
交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから猫を守りましょう。また、ふん尿や鳴き声、ゴミを荒らすなど、周囲の方への配慮も飼い主の責任です。周囲への迷惑は、猫嫌いの人も増えてしまうので、猫のためにもなりません。

②不妊・去勢をしましょう。
飼い猫に子供が生まれたら、その先の子供たちに責任はとれますか？1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後は合計20匹以上になることも。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

③所有者明示をしましょう。
開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明になることも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻ることができます。



大豆サラダ♪



せとうち栄養士会
～ベジわん!レシピ～



<材料2人分>
大豆水煮(120g入)・・・1/3 缶
ロースハム・・・1枚
きゅうり・人参・・・適量
じゃが芋・・・1/2個
マヨネーズ・・・大さじ2
塩コショウ・・・少々

【作り方】
① じゃが芋は水から煮て熱いうちに潰し、粗熱をとる。
② 大豆水煮、人参をさっと茹で、ザルにあげる。
③ ①、②をボウルに入れ、きゅうり、ハムを加え、マヨネーズで和える。
④ 塩コショウで味を整え、出来上がり♪

<大豆サラダ1人分>
エネルギー/ 143kcal
食塩相当量/ 0.4g

【2月号担当:加計呂麻園】



55品の野菜レシピ

ダウンロードはこちらから♪

大豆水煮は好みの固さに煮てください。(固めの食感が好きな方はそのままでもOK)
食物繊維が豊富なので便秘解消にも良いです♪



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997-72-1174

朝市開催のお知らせ

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を
味わい、シマならではの豊かな食材を活用し、
家族みんなで食卓を囲みませんか？

■日時 毎月第3土曜日 午前8時30分～

■場所 海の駅1階フロア

■運営主体 海の駅朝市協議会
(代表 倉田)

※売り切れ次第終了予定となりますので
ご了承ください。

※出店者も募集しています。

新鮮野菜！

はる市開催のお知らせ

地元の生産者とふれあう直売イベント
「はる市」を開催しますので、皆さんの
お越しをお待ちしています。

■日時 毎月第1日曜日 午前10時～正午

■場所 海の駅1階フロア

■運営主体 瀬戸内町CSA協議会(泰山)

※売り切れ次第終了予定となりますので
ご了承ください。

※出店者も募集しています。



■お問い合わせ先 企画課情報政策係 ☎0997-72-1112

お知らせ 広報せとうち1月号「年頭あいさつ」についてのお詫び

広報せとうち令和5年1月号(第766号)の3ページ「2023年頭あいさつ」中、『その上、円高による物価の高騰が生活基盤を揺るがしてもおります。』は誤りであり、正しくは『その上、円安による物価の高騰が生活基盤を揺るがしてもおります。』でした。訂正してお詫びいたします。

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ

令和5年2月28日 ✕ 切り！！ (令和4年度 既に受取済の方は対象外です)

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる世帯

(※ひとり親世帯分又は非課税世帯で既に給付金を受け取った方を除く)

① 令和4年3月31日時点で
18歳未満の児童(障害児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等
(※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

② ■ 令和4年度 **住民税(均等割)が非課税**の世帯
または
■ 令和4年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった世帯(新型コロナの影響によるものに限る)

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

■ 支給にあたっては、**申請不要な場合と、申請が必要な場合があります。**

3. 給付金の支給手続き

I. 令和4年4月1日～令和5年2月28日までに児童を出生した世帯で**住民税非課税**の世帯

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 出生月の翌月に児童手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

※ 児童手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方(例.高校生のみ養育している世帯、収入が急変した世帯)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに瀬戸内町役場町民生活課 児童母子係の窓口**に直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

詳細や申請様式については町のホームページに記載しています。

問い合わせ先
町民生活課 児童母子係 電話 0997-72-1060

マイナンバーカードがあれば

全国のコンビニで

住民票などが
取得できます！

令和5年
2月1日(水)
スタート！



○ご利用できる店舗

- ・ファミリーマート
- ・ローソン
- ・セブンイレブン
- ・イオン など

※マルチコピー機がある店舗

○取得できる証明書

住民票	1通200円
印鑑登録証明書	
所得（課税）証明書	

○ご利用可能時間

6：30～23：00

○ご利用に必要なもの

利用者証明用電子証明書を搭載した
個人番号カード（マイナンバーカード）



+

カード交付時に設定した
「利用者証明用電子証明書」の暗証番号4桁

土・日・祝日も取得可能！
早朝や夜でもOK！

お問い合わせ

町民生活課戸籍住民係

0997-72-1060

国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

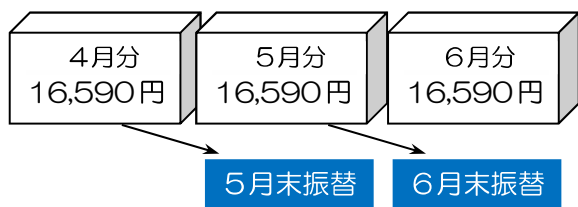
*保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和4年度のものです。

早割は月 50 円（年間 600 円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。また、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

[例：5月分から早割適用の場合]

●通常の口座振替(翌月末振替)



●早割(当月末振替)

各月 50 円割引

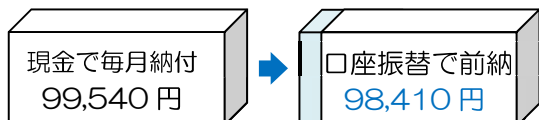


*早割申込後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2カ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1カ月分となります。

6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！

●6カ月前納

1,130 円割引

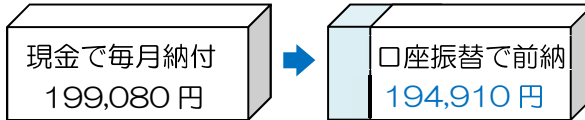


*4月～9月分は4月末、10月～翌年3月分は10月末に一括口座振替します。

*3月分(または9月分)が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分(または9月分)と6カ月前納分の7カ月となります。

●1年前納

4,170 円割引

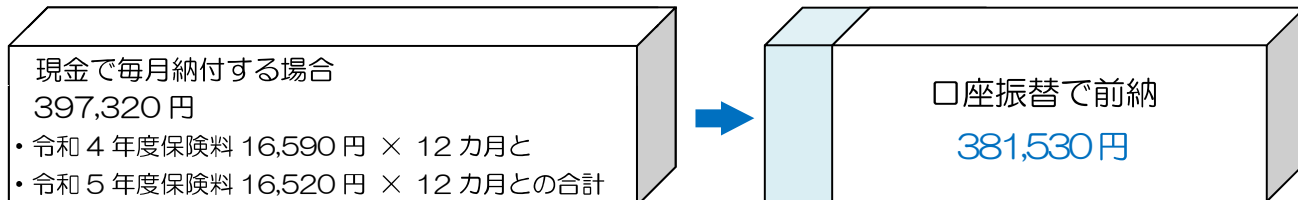


*4月～翌年3月分を4月末に一括口座振替します。

*3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は3月分と1年前納分の13カ月となります。

●2年前納

15,790 円割引



*4月～翌々年3月分を4月末に一括口座振替します。

*3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分と2年前納分の25カ月となります。

ご注意ください

*6カ月前納・1年前納・2年前納は、現金納付もできますが、口座振替の方が割引額も多くなります。

*前納による納付済期間中に、会社等へ勤務し、厚生年金保険に加入された場合は、未経過期間の国民年金保険料は還付されます。

*年度の途中で60歳になる方の前納期間は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までです。

(例：8月1日に60歳の誕生日を迎える場合は、6月分まで)

*お申し込みの際は、申込期限にご注意ください。

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書[※]」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口に提出してください。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。

なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6カ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

「口座振替」と「現金納付」の比較

	割引額		備考
	口座振替	現金納付	
通常の納付(翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割(当月末振替)	50円	-	口座振替のみで現金納付にはありません
6カ月前納	1,130円	810円	口座振替は現金納付より320円お得
1年前納	4,170円	3,530円	口座振替は現金納付より640円お得
2年前納	15,790円	14,540円	口座振替は現金納付より1,250円お得

その他、クレジットカードによる納付方法があります。お近くの年金事務所にご相談ください。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

■お問合わせ先 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎ 03 - 6825 - 3130

FAX : 03-3981-2712 E-mail : info@kskk.or.jp

募集 ちびっこ探険学校ヨロン島参加者募集

小学生のための野外活動体験プログラムとして春休みに与論島で実施されます。自然に親しみながらその恵みを学び、また団体生活の体験を通じて規律や仲間と助け合う楽しさ、大切さを学ぶことを目的としています。さらに、外国人小学生と活動を共にし、言語・習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩とします。

■期間 3月27日(月)～3月31日(金) ■申込締切 3月6日(月)

■定員 日本全国の小学生・外国人小学生 各100人

■参加費 例：名瀬港から乗船の場合 87,000円(往復交通費・宿泊費・保険料等)

■申込方法 電話・メール・FAXにてお問合わせください。(資料請求)

ホームページは
こちらから





「2冊の絵本をひらいて」



昨年2月以降、ひろく多くの人々に読まれている絵本があります。ひとつは『てぶくろ』（ウクライナ民話）、もうひとつは『おおきなかぶ』（ロシア民話）です。

この2冊の絵本は、わたしも幼いときから読み親しんできました。保育園に通っていた頃『おおきなかぶ』で「おばあさん」を演じた思い出もあります。

『てぶくろ』のお話は、おじいさんが森で落とした手袋に動物たちが次々と入りこんで一緒に暮らす物語です。ねずみ、かえる、うさぎ、きつね、おおかみ、いのしし、そして…くま！ てぶくろに入ってくる動物がどんどん大きくなっていきます。「いれて～」「どうぞ～」のくり返しに、ハラハラドキドキ……ぎゅうぎゅうになったてぶくろから寄り添い合っ
て暮らす動物たちの姿がのぞき、微笑ましく暖かみに包まれます。

一方、『おおきなかぶ』は「うんとこしょ どっこいしょ！」おじいさんが植えて大きく大きく育ったかぶを、力を合わせて引っこ抜きます。おじいさん、おばあさん、まご、いぬ、ねこ、ねずみ……呼ばれてくる助っ人が、どんどん小さな存在になってゆきます。わたしの友人は、『おおきなかぶ』についてこう教えてくれました。「わたしたちは力をあわせ協働するためにこそ、それぞれが小さく弱くつられている。」と。

絵本には平和の種が蒔かれています。おとなもこどもも心を耕してメッセージを受けとり、共生と協働の明日を育て合っ
てゆきたいです
ね。

ウクライナのこどもたち、ロシアのこどもたち、世界中のこどもたちが、たっぷりと絵本を味わい、明日を楽しみに、かけがえのないのちを生きることが出来ますように。おとなたちが武器を手放し、互いを手袋で温め合い、平和を実現するためにそれぞれの小さな力をあわせてゆけますように、心から祈っています。

《参考図書》

*『てぶくろ』（ウクライナ民話）

エウゲーニー・M・ラチョフ え うちだ りさこ やく 福音館書店

*『おおきなかぶ』（ロシア民話）

内田莉莎子 再話／佐藤忠良 画 福音館書店

めばえ



令和5年
2月279号



今月の担当者

瀬戸内教会
かな保育園 園長

本多 香織

3月のご案内

西阿室小学校です。



教育委員会 社会教育課
担当：岩永 72-2905



図書館・郷土館だより



12月の図書館利用状況（開館日数：本館 23日・移動図書館 14日）

【貸出冊数】3,070冊（-2,177冊）

【利用者数】668人（-285人）

一般書の新着



『いのちは誘う』 宮本 隆司/著
写真の魅力は瞬間を保存するだけではない。ピンホール・カメラとカメラ・オブスキュラが持つ可能性を探求。さらに、古代日本の風俗が色濃く残る自身のルーツ徳之島の撮影で感じた「時間の流れと写真表現」の関係を語る。

- 『あこがれ』 瀬戸内 寂聴/著
- 『老いの玉手箱』 樋口 恵子/著
- 『気象病ハンドブック』 久手堅 司/著
- 『子育ての「選択」大全』 おおた としまさ/著

児童書の新着



『あずきがゆばあさんとら』
ペク・ヒナ/絵
ある寒い冬の日、とてつもなくでっかいとらに食べられそうになったあずきがゆばあさん。あずきがゆを作りながらしくしく泣いていると…。
韓国の教科書に掲載されている昔話。

- 『ふしぎ駄菓子屋銭天堂 18』 廣嶋 玲子/著
- 『ママってすごーい!』 クリス・ホートン/作
- 『ほしのおんがくかい』 齋藤 槇/作
- 『パンしろくま』 柴田 ケイコ/作・絵

イベントのお知らせ

★セカンドブックのおはなし会

日時：2/12(日) 10:30~

場所：図書館1階絵本コーナー

3歳からたのしめる絵本や手遊びうたなどいろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：2/19(日) 10:30~11:00

場所：図書館1階絵本コーナー

楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

★図書館友の会

2月の図書館友の会は、蔵書点検のため中止となります。

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5
休館日	蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日
2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12
蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日	蔵書点検 休館日		セカンドブック おはなし会
2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19
休館日	加計呂麻					おはなしの じかん
2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26
休館日	大島					
2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5
休館日	加計呂麻					

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第で中止になる場合があります。ご了承ください。

郷土館のつぶやき!

昭和46年(1971年)2月の広報紙、ここから「瀬戸内町政だより」が「広報せとうち」となったようです。内容にあまり変化は見られませんが、町名を「ひらがな」にすることで、お堅い役所のイメージを変えたかったのかも知れませんね。

そんな中に、今では考えられないようなお知らせが掲載されていたのでご紹介します。

【じょうずな電話のかけ方】(一部抜粋:三つを聞き分けて、①発信音、②呼出音、③話中音…ダイヤルは発信音が出たらメモを見ながらすぐに続けてまわすことが肝心です。ダイヤルは指止めまで確実にまわし



て、自然に離してください。…「瀬戸内電報電話局」何とも懇切丁寧な説明でした。

移動図書館の蔵書について

2月の蔵書点検とともに、移動図書館に載せている本の入れ替えも行います。なかなか町立図書館に足を運べない方も、この機会にぜひ、移動図書館をご利用ください。

かけはし号(黄色いバスの姿)が走るようになったのは13年前。そろそろイメチェンするかもしれません。次はいったいどんな姿をしているのか。

お楽しみに!